

次期学長予定者の決定について

国立大学法人横浜国立大学学長選考・監察会議は、次期学長予定者を決定したので下記のとおり公表する。

記

次期学長予定者 藤 掛 洋 子（ふじかけ ようこ）
任期：6 年間（令和 9 年 4 月 1 日～令和 15 年 3 月 31 日）

<選考理由>

学長選考・監察会議は、学長候補者の面接を実施し、その内容に加え、推薦書・所信表明書、所信表明の会の評価、意向調査の結果を参考に慎重に審議した結果、同氏が、次期学長に最も相応しいと判断した。

同氏は、「求められる学長像」に掲げる 3 つの資質能力を十分に備えており、「地球と人間の健康（プラネタリー・ヘルス）と文理共創を軸に、多様性の観点から新たな社会的価値の創出」を目指すというビジョンを掲げ、大学の将来像と明確な改革の方向性を示している。

特に、本学の先端科学研究の強みを継承しつつ、文理共創と国際協働を通じて社会実装や地域・地球規模の課題解決へとつなげ、その成果を社会的インパクトとして示す道筋を具体的に示している点を高く評価した。

学長選考・監察会議は、こうした構想の実現に向けて、同氏が、学長としてのリーダーシップを発揮され、全学を一体的に牽引することを大いに期待する。

<選考過程>

学長選考・監察規則第 7 条及び学長選考・監察規則施行細則第 3 条の規定に基づき、令和 8 年 6 月 17 日に公示を行い、7 月 10 日～7 月 17 日で学長候補者二名の推薦を受け付けた。

被推薦者氏名： 梅 澤 修（工学研究院 教授）
（五十音順） 藤 掛 洋 子（都市イノベーション研究院 教授）

8 月 6 日開催の学長選考・監察会議において、学長選考・監察規則第 3 条に規定する学長候補者の資格を満たすと判断し、上記二名を学長候補者と決定した。

学長選考・監察規則第 8 条及び学長選考・監察規則施行細則第 5 条の規定に基づき、9 月 14 日に所信表明の会を、また、学長選考・監察規則第 8 条及び学長選考・監察規則施行細則第 6 条の規定に基づき、10 月 5 日～10 月 7 日に教職員の意向調査を行った。

10 月 26 日開催の学長選考・監察会議において、学長選考・監察規則第 8 条及び第 9 条の規定に基づき、学長候補者の面接を実施し、審議を経て評決を行い次期学長予定者を決定した。

令和 8 年 10 月 26 日

国立大学法人横浜国立大学
学長選考・監察会議

略 歴



ふ じ か け よ う こ
藤 掛 洋 子
昭和38年5月10日生（63歳）

<学歴>

平成10.	3	お茶の水女子大学文教育学部卒業
同 12.	3	同 大学院人間文化研究科修士課程修了
同 16.	3	同 博士課程後期課程修了
同 16.	3	博士（学術）（お茶の水女子大学）

<職歴>

同 16.	4	東京家政学院大学助教授
同 19.	4	東京家政学院大学准教授
同 23.	4	独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局技術顧問 (現在に至る)
同 24.	4	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授 (現在に至る)
同 26.	4	同 都市イノベーション学府博士課程前期都市地域社会専攻長（平成27. 3まで）
同 27.	1	同先端科学高等研究院中南米開発政策ユニット主任研究者 (平成30. 3まで)
同 28.	4	同 学長補佐（平成30. 3まで）
同 30.	4	同 学長特任補佐（令和2. 3まで）
令和 3.	4	同 都市科学部長（現在に至る）

<専門分野>

文化人類学、開発人類学、ジェンダーと開発